

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073000608		
法人名	医療法人 牧和会		
事業所名	ピアッツア桜台 グループホーム		
所在地	〒818-0064 福岡県筑紫野市大字常松456-2		Tel 092-919-2566
自己評価作成日	令和05年07月12日	評価結果確定日	令和05年09月05日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		Tel 093-582-0294
訪問調査日	令和05年08月17日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「懐かしい思い出の会」として週一回、昭和時代に使用していた道具や季節に合わせた品々(黒電話、くけ台、湯たんぽ等)を用いて、利用者が昔の事を思い出しながら笑顔で話せるような場を作りっており、利用者同士のコミュニケーションにも繋がっています。取り組みを始めてこれまで継続して行っており皆さんの楽しみになっているようです。外庭園では、利用者と一緒に季節の花々や野菜を植えています。水やりや草むしりを行い、花を摘んだり、野菜を収穫し調理したりと季節を感じれる事柄をスタッフ・利用者が一緒に行うことで話題も増え、楽しみを共有できています。また、毎日朝食前に誤嚥にナラン体操を実施。日課として行うことが出来ており、嚥下機能の向上に努めています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

筑紫野市の中心部、桜の木に囲まれた広い敷地の中に2003年7月1日に開設した定員9名のアットホームな雰囲気グループホームである。認知症専門病院である母体医療機関、地域のクリニック、看護師である管理者、法人内看護師、介護職員との連携で、安心の医療体制が整っている。毎朝10時から行う、作業療法を兼ねた「朝の集い」では、利用者の間に職員が入って色々な話題で盛り上がり、「今日も一日頑張るぞー」「おー」の元気な掛け声で一日が始まっている。歴史博物館ふるさと館ちくしので借りてくる昭和の時代の道具を用いて週1回行う「懐かしい思い出の会」は、道具を手に思い出話が飛び交う、利用者が楽しみにしている時間である。利用者職員、職員同士の関係がとても良いため職員が定着し、心にゆとりを持って利用者一人ひとりを尊重したその人らしい暮らしの支援に取り組む、家族からの信頼も厚い、「ピアッツア桜台 グループホーム」である。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型という意味を理解し、毎朝申し送りの際理念を唱和し実践している。利用者がその人らしい生活を継続出来るよう、出来る部分、出来なくなってきた部分を観察・評価し、ご本人の残存機能を大切にしながら職員全員で取り組んでいる。	「家族とともに、その人の持っている力を大事にしたケア」「安心し落ち着いて生活できる環境作り」「地域に根ざした生活を支えること」を理念に掲げ、毎朝の申し送り時に唱和を行い共有に努めている。新型コロナ感染症対策の為、地域密着型としての動きは自粛しているが、意識づけは継続して行っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域連携運営推進会議では区長・民生員等参加しホームの活動内容を伝えたり、地域からの情報を得ており、ごみゼロ運動・保育所訪問なども定期的に行っていた。現在コロナウイルス感染防止の為、利用者、職員、アシスト包括職員で行っており、開催後、区長、民生員、ご家族へ報告し議事録を渡している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のごみゼロ運動参加や保育所訪問など、互いに理解を深めていけるよう利用者と共に参加していたが、現在コロナウイルス感染防止の為不参加。認知症に関連した地域からの電話相談、来所相談、民生員や区長からの相談、家族からの相談に関し助言を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在コロナウイルス感染防止の為区長、民生員、ご家族参加での会議は行っていないが、レクリエーションと時期に関する勉強会を行っている。会議終了後には区長、民生員、ご家族に電話連絡にて意見・要望を伺い、日常のサービス向上に活かされるよう職員間で意見交換を行い実践に生かしている。	新型コロナ感染症対策の為、現在は2ヶ月毎に利用者と職員、地域包括支援センター職員参加での会議開催としている。レクリエーションと時期に関する勉強会を行い、会議終了後に、区長、民生委員、家族に電話で意見や要望を尋ね、行政には議事録を提出している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に1回地域連携運営推進会議を行い、企画・現状報告やケアサービスの実際を確認して頂いた。現在コロナウイルス感染防止の為外部からの参加はないが、会議終了後に報告している。利用者の看取り介護や成年後見制度について相談、協力を得ており、必要に応じ市役所へ出向くなど顔が見える関係性を保ち連携を行っている。	新型コロナ感染症対策の為、地域連携運営推進会議は内部参加者や利用者主体で行っているが、ホーム内で行っていることを報告し、意見やアドバイス、情報提供を受けている。事故があった時の報告や疑問点、困難事例の相談等、小まめに連絡を取り協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束ゼロ」等の資料を基に拘束による身体的・精神的弊害についての理解や、認知症やコミュニケーションが困難な方についての対応方法を学んでいる。身体拘束に対する研修受講後は、伝達講習を行い周知、実践に取り組んでいる。混乱や不安が強い利用者に対しては施錠しない工夫を行い、安心出来る介護を実践している。	法人全体の院内研修で必ず学ぶ機会があり、その他にも、定期的に内部での話し合いの中で、禁止行為の具体的な事例の確認、意識づけを行っている。日常生活の中で、言葉遣い等、気づいた時にはその都度注意している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待とはどのような行為なのか、研修に参加し言動や行動の振り返りを行っている。現在コロナウイルス感染防止の為面会、外泊等は行っていないが、ご家族の心身の状態にも注意を払い、利用者との関わりが家族の負担となりにすぎないように注意している。必要時は主治医へ状況報告し助言していただくこともある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	相談があった際、職員がいつでも説明出来るように権利擁護・成年後見制度に関するパンフレットを用意している。又資料等を使用しながら職員全員で研修を行い、時に社会福祉士に説明を受ける機会を設け理解に努めている。家族に何かあった時の為に事前に制度の説明、入居後も会話の中で制度についてお伝えすることもある。	制度に関する資料やパンフレットを用意し、相談があればいつでも説明できる体制を整えている。職員に対しても研修を行い、社会福祉士から学ぶ機会を設ける等して制度に関する理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書は必ず事前に読んで頂き、その後疑問や不安等ないか尋ね、十分に理解・納得をされたところで契約書にサインをお願いしている。改訂時も同様に行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来所時には話しやすい雰囲気作りを行い、直接意見や要望が言えるよう配慮し、お互い要望等伝える事でサービスの向上に繋げている。ふれあい箱の設置、苦情相談窓口の案内や契約内容等を掲示している。入院時の居室確保に関する心配など多く、その都度話し合いを行う体制がある。	現在、面会制限を緩和して、二人まで15分、距離を取っての面会としている。コロナ禍以前は、運営推進会議を土曜日に開催して多くの家族が参加し、直接意見や要望を聞く機会があったが、現在は、電話や家族の来訪時に出来るだけコミュニケーションが取れるように努め、意向を聴き取るようにしている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回運営会議にて管理者は代表者に対し意見を述べる機会があり、反映する事が出来る。管理者は毎朝の朝礼時や業務中に、職員の意見を聞き入れる体制が出来ており、企画等の提案など個別に相談を受けている。また職員から直接代表者へ相談できる環境も整えられている。	毎朝のミーティングの中で、「こうした方がいいんじゃないか」と提案があれば話し合っけて反映させている。管理者が現場に入る為、業務中に職員の意見を聞く機会も多く、言いやすい雰囲気の中、個別に相談を受けることも多い。月1回の運営会議の場で、現場の意見を代表者に伝え、反映出来るよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間や職場環境など配慮されている。職員の休暇の希望についても配慮がある。年度初めに各自目標設定を行っている。また、年に2回、目標に対する振り返りや進捗状況について話し合いを行う機会がある。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢・性別での排除はなく、慣れないスタッフに対してはプリセプターの活用を計画的に行っている。法人内では新人オリエンテーションの年間研修体制が整っている。法人内研修や、外部研修にも参加する機会がある。福利厚生では職員のクラブ活動もあり、野球、登山、釣り等に参加し翌日からの仕事に対する意欲を高めている。	職員のクラブ活動等、法人内の福利厚生が充実し、敷地内に託児所があり、子育て世代も働き続けられる環境を整えている。また、希望休月5日、有給取得も奨励する等、働きやすい環境の中、職員は定着している。法人内での院内研修等、学ぶ環境も整い職員のスキルアップに繋げている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修の機会があり常に意識し業務にあたっている。権利擁護や論理的配慮等について年間予定で研修が組んであり、日々のケアの中では職員が気付かずに使っている不適切な言葉づかい等についても、周囲の職員同士でも注意し合える環境を作っている。	ピアツツア桜台グループホームの理念、法人の理念を毎日確認し、常に意識しながら、その人らしさを大切にした暮らしの支援に取り組んでいる。人権に関しての研修の機会も多く設け、定期的に振り返り、確認する機会がある。言葉遣いに関しても、気づいたときにお互いに注意し合える環境である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年に2回人事考課制度があり能力や質、意欲を数値的に把握している。また自己目標の設定に伴い、外部研修を促す等配慮されている。コロナウイルス感染防止の為に内部研修の機会からもれ落とさないよう勤務時間内に動画視聴できるよう配慮が行われた。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナウイルス感染防止の為に、同業者との関わりの機会は減少したが、関わりが必要な事業所とは来所等で関わる事ができた。また包括支援センターと情報共有を行うことにより地域の状況に対する把握は行えた。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症のある方は混乱や不安に陥りやすい為、安心できる環境と、日頃から話やすい雰囲気を作りながら関わっている。その中で困っている事などに耳を傾けるように努めている。必要時には居室にて個別的な関わりを保つことも行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	職員から声掛けや挨拶を行う事を心掛け、話やすい雰囲気作りを行っている。また日頃の様子を交えながら状態の報告を行ない、家族の要望等の聞き取りを行っている。困った事や気になる事等あればいつでも相談、連絡頂きたい旨を伝えるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所の相談があった際は先ず見学来所を依頼。家族面接の中で、生活の困りごとなど状況を確認。介護保険利用申請が未であればその方法や、BPSD悪化に伴う対応困難時には医療機関の紹介、時には利用中のケアマネと情報共有を行い相談や報告等を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の好きな事や趣味・生活歴に関する情報をもとに、教えてもらう、さりげなく褒めるなど行いながら関係を築くように努めている。生活の中では衣類を選ぶ、野菜を育てる、花を生けるなどを一緒にしながら、ご本人の主体性を尊重したその人らしい暮らしを支援している。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在の状態を家族に伝え、家族がもともと行っていた支援方法の活用、利用者の得意な事を聞き介護に生かすなど情報の共有。職員より言葉かけを行うことで家族が安心して相談出来るように配慮している。また利用者の状態変化に合わせて家族と話し合いながら、補助具、軽運動、補助食などの検討を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の家や家族、昔住んでいた地域の様子、友達の写真を依頼し利用者と一緒に昔を振り返っている。友人に電話や手紙、はがきなどを出せるよう支援し利用者の仕草やサインから思いや希望を汲み取り家族に伝えている。以前から通っている美容院など希望している場合は、家族同伴にて通ってもらえるよう援助していたが現在はコロナ感染防止の為行っていない。	利用者の写真を持ってきてもらう等して、写真を見ながら利用者の住んでいた地域や家の話、友人との思い出話等を聞いている。コロナ禍で直接会う事が難しい中、手紙や電話の取り次ぎを行い、少しでもこれまでの馴染みの関係が継続できるよう支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの関係性を把握した上で席を配置。ホールで一同に過ごされる際は状態、状況に合わせてその都度調整を行い、職員が介入する事もある。利用者同士が会話の中でお互いに誘い合う、声を掛け合う場面も見られる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	状態変化による入院や他施設等への転院されてからも、グループホーム入居の希望や他施設の情報提供を求められる事がある。その際はご家族から十分に話を伺い情報提供や検討を行っている。また、ご家族が来所され今の不安など相談にこられることもある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	性格や生活歴から本人が何を望まれているのか、どのような思いを持っているのか等を探り、本人の意思を尊重する事を忘れないよう支援を行っている。毎日の関わりの中で仕草の違いから思いや意向が見えてくる場合もあるため、その際はご家族にもお伝えするよう努めている。	日々共に過ごす中で、利用者の希望や意向の把握に努め、職員間で共有しながら利用者一人ひとりの思いを大切にされた支援に取り組んでいる。長く勤める職員が多く、利用者の表情や仕草からも思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居までの状況をカルテ情報に記載。高齢者カンファレンスにて包括支援センター、居宅介護支援事業所など関係各所からの情報収集を行うと共に、本人やご家族から生活状況等の情報を聞き取るようにしている。またご家族ならではの促し方などを確認し支援に反映している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方等記録を行い、日々の記録から普段と異なる行動や状態の変化に気がついた場合など、必ず引継ぎを行っている。また普段と異なる変化を職員全員が把握出来るように、特記として引継ぎ簿に記載している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時、状態変化時にケアプランを作成。その人らしい生活が出来るよう本人、ご家族からの希望や意向を聞き取り見直しを行っている。作成した計画書案は職員の意見も反映するために情報共有を行う機会がある。必要に応じて薬剤管理指導をお願いするなど他職種の協力を得たケアプランを心掛けている。	家族の来訪時や電話等で家族の意向を聴き取り、職員間で定期的にカンファレンスを行い、必要があれば他職種の協力を得て利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。入退院時等、状態に変化があればその都度見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	パソコンを利用し日々の記録を実施、朝カンファレンスにて情報の共有を行っている。利用者全員のケアプランはいつでも最新が確認出来るようファイルで綴じ、必要時には直ぐに確認検討できる様にしている。またその都度検討したい事や状態変化等あれば記載し、話し合い情報を共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が付き添いが出来るようベット等の寝具を準備している。また、外泊・外出希望なども対応しているが、現在コロナ感染防止の為行えていない。受診は家族の協力を得て行う事が基本ではあるが、ご家族や本人の負担軽減の為に職員が同伴したり、往診を取り入れるなど状況に応じた支援や提案を行なっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	筑紫野市の施設(ふるさと館やカミーリヤ)より昔の懐かしい家事道具や書物、写真、高齢者向けのゲーム等を借り支援を行っている。また、敬老会に招かれたり、お祝いの品が直接届けられたりと、地域の方との交流も図っているが、現在コロナ感染防止の為交流は行えていない。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	通いながれた主治医に継続通院している。家族とともに利用者の状態を把握していくことを大切にしており、家族が同伴出来ない場合や、直接Drと情報交換したい時は職員も受診に同伴。状況に応じかかりつけ医の往診を依頼する。または施設内の情報提供を行うことで適切な医療を受けられるように支援している。	入居時に、利用者や家族の希望を聞いて主治医を決めている。認知症専門の母体医療機関と連携し、内科的なものは往診も可能な近くの内科医への受診を継続する方が多く、必要に応じて往診に切り替える等、安心して適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	いつもと状態が変わっていたりバイタルサインの異常がある場合など、すぐ看護師へ報告・相談している。必要に応じて家族へ連絡、主治医へ状態報告し受診を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に際しては同行し情報の提供をおこなったり、同行できない場合には添書を作成し提供。切れ目のない支援が行なわれるように配慮している。また入院後の情報を家族や病院に確認。場合によっては入院された病院に訪問を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に本人・家族に説明し理解を得ている。ターミナルケアについての説明は書面で行い、希望を伺う事を知らせ、希望時には運営会議で検討する。かかりつけの病院や主治医、本人、家族と相談、情報交換を行いながら方針の共有、支援に努めている。	契約時に重度化や終末期に向けた方針について説明し、本人や家族の了承を得ている。看取りについては希望を聞いて、希望時には運営会議で検討している。職員対象に、死の過程についての勉強会を行う等して体制作りに努め、昨年7月に看取りを行った。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急時のマニュアルに添い、対応出来るように定期的に研修会を行い、研修会後実践を意識したシミュレーションを行っている。また、日頃の業務を行う中で疑問に感じた事等あればマニュアルを見直したり他職員へ確認をしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人内の協力体制があり、BPC訓練で警察や消防署へ通報、避難訓練を実施。日中、夜間と設定を変え対応出来るよう努め、年1回は消防署参加のもと指導、意見を仰いでいる。現在コロナ感染防止の為立ち合いでの指導は行っていない。また備蓄は協力業者法人ともに準備を行っている。	BCP訓練の中で、通報や避難の訓練を実施している。法人全体での訓練と、ピアッツァ、アシスト合同の訓練を行い、日中、夜間の想定でそれぞれの協力体制、連絡網の確認を行っている。飲料水については法人の中で3ヶ所に分けて、非常食は法人内他施設に備蓄している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩である事を理解し、常に言葉遣いには注意。排泄確認の際は他利用者に知られないように気配りし、介助の際も露出を少なくする等を意識、臭い対策にも配慮。居室ドアには暖簾を設置しプライバシーを確保。ポータブルトイレを使用する際も暖簾がある事で目隠しとなるよう、一人ひとりの羞恥心への配慮を行っている。	利用者一人ひとりを尊重した介護の在り方を常に職員間で話し合い、意識して取り組んでいる。特に、排泄や入浴の場面では、声掛けや対応に注意して、利用者のプライドや羞恥心に配慮している。また、入職時だけでなく、退職時にも守秘義務についての確認を行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	衣服の選択や入浴の希望、ご飯の量や取り入れてもらいたい企画など、利用者と相談しながら希望を表してもらえよう言葉かけをしている。外食に行きたいなど希望があるときには計画し、支援を行っていたが、現在はコロナ感染防止の為、外食は行えず。宅配での食事や購入した食材でスタッフと入居者で調理等行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者は何を行いたいと考えているのか想像を働かせ、職員が個別に対応出来るようにしている。入浴・散歩・食事なども利用者の状態に合わせて行い、無理のないよう希望に添って支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段来ていた洋服を持参するよう依頼。訪問理容の際は家族、利用者と相談し、それぞれの要望が理容師へ伝わるようにしている。お化粧やマニキュアをすると笑顔が多く見られる。お化粧の習慣があるが落とすことを忘れてしまったり、化粧水を塗るのを忘れる利用者に対する支援なども日々おこなっている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立表はいつでも見れる様に掲示しており、食前には読み上げ、献立を確認してもらっている。盛り付け等を職員と共に行うことで、それぞれの能力に合わせた役割を協力して行っている。使用する食器類も必要があれば個別に準備し、楽しみながら食事ができるよう工夫している。	併設施設から届けられる食事を、利用者と一緒に陶器の食器につぎ分けている。食前の献立の確認、読み上げ、彩りを考えながらの盛り付け等、食事に興味が持てるよう工夫している。誕生者がいる月にはケーキ作りやおやつ作り、干し柿、梅ジュース、寒天作り等、作って食べる楽しみの支援にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の必要カロリーを年齢・摂取状態に合わせて提供。食事が低下している利用者は主治医や家族と情報を共有しながら、補助食品等を検討。水分摂取は利用者それぞれ工夫や促しが必要で、各々にあった対応を行っている。1日コップ6杯以上の飲水を目指し、飲水量が少ない方には個別で声掛けを多くするなどの配慮を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きを行ってもらい、義歯使用の方は必ず外して洗浄してもらっている。磨き残しがある方は介助を行っている。毎月1回歯科衛生士の指導を受け、適切に口腔ケアが行えるよう技術の向上にも努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表から排泄パターンを把握。それぞれにあった誘導時間や方法を検討、ケアプランに反映し評価をおこなっている。また排便が夜間帯にかからないよう、個別に下剤内服時間も検討。本人や家族へ相談を行いながらパット類の選定も行っている。	排泄チェック表を見て、3、4時間空いたら声掛けを行うようにしている。一人ひとりの状態を把握し、ケアプランに入れ込んで評価を行い、排泄の状態が維持、向上出来るよう取り組んでいる。夜間のポータブルトイレの使用、パットの種類の検討等、利用者に合わせて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の水分摂取や適度な散歩、運動、腹部マッサージ等便秘予防に心掛けている。排便が2、3日ない時点で腹部の状態を確認し便秘薬の内服を検討、その後排泄状態を確認している。排泄を忘れてしまう利用者には排泄直後に声をかけ、確認を行い排便の把握が出来るよう取り組んでいる。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ホームスケジュールとして入浴時間を設けている。疾患により入浴日を決める場合もあるが、目安であり、その日の状態や利用者の希望にあわせ臨機応変におこなっている。楽しんでもらう工夫として脱衣所では音楽をかけ、菖蒲湯やゆず湯なども実施し季節を感じてもらえるようにしている。	目安としての入浴日は決めているが、可能な限り、利用者一人ひとりの希望に合わせた支援に取り組んでいる。脱衣所で音楽を流したり、菖蒲湯、柚子湯を実施し、入浴を楽しめるよう工夫している。利用者と職員が1対1で、歌を歌ったり、ゆっくり話ができる貴重な機会としてコミュニケーションに努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者それぞれに合わせて就寝介助を行っている。季節や本人の希望に応じた寝具の選択を行い、家族へ協力を得ている。安心して快適に眠れるよう採光や室温調整、適宜体位変換介助も行っている。日中休息が必要と思われる方は午睡を促すなどしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の服薬状況が分かるようにDIメモをフォルダーに綴じて、いつでも確認出来るようにしている。またきちんと服薬出来るように、薬の形状や管理について薬剤師に相談・協力してもらったり、個々の状態に合わせた服薬の介助、嚥下できたか最後まで見守る等の確認を行っている。副作用と思われる時は随時状態を主治医に報告し連携をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家族や利用者本人からも生活歴や趣味等を伺っている。利用者それぞれの得意分野を生かし、編み物や花を生けてもらったり、畑作業、料理、洗濯物量み、字の練習など利用者のペースに合わせて行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事を計画する際は利用者に希望を尋ねるようにしている。コロナ以前はご家族や職員と一緒に買い物等にも出向いていたが、現在はコロナ感染防止の為行っていない。季節を感じてもらう目的で花見や日光浴、散歩等をマスク着用した上で敷地内で実施している。	コロナ禍以前は、買い物や外食、行事への参加も積極的に行っていたが、現在は自粛している。広い敷地内を散歩したり、春には敷地内の見事な桜の花見やサクランボの収穫を行う等、建物の外に出て外気に触れる機会を大切に支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	妄想に発展したり置き場所を忘れることもあり、ご家族相談の結果、収納場所を工夫。定期的に本人と収納場所を確認している。洗濯を行う利用者には声かけし、収納場所からスタッフと一緒に洗濯代を準備してもらっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望時にその都度支援している。電話番号を書いたメモをお財布の中に入れておくなど、忘れた際の支援をさりげなく行なう工夫をしている。携帯電話所有の利用者には、家族と疎遠にならないよう定期的に電話介助を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内には季節の花を生け、外庭で野菜を育て収穫したり季節の変化を感じれるよう工夫している。居室入り口に季節ごとの折り紙を飾ったり、トイレや浴室などは分かり易く表札が掛かっており、色調も暖色を意識。居室内は使い慣れたものを配置することで混乱を少なくする工夫を行っている。	広くゆったりとした屋内は、季節の花や保育園児の作品、利用者と制作した季節毎の作品を飾り、季節を感じられる温かみのある共用空間である。暖色の色調の空間で、採光や音への配慮、清掃も行き届き、利用者が穏やかに過ごせるよう取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ベランダや玄関にベンチを設置。ホールはTVの周りで仲の良い利用者同士で会話ができるようにソファを設置している。また、ソファから少し離れた所にテーブルを配置したりと環境調整を行っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベット・整理タンス・カーテン以外は使い慣れた私物を持参してもらい、居室で安心して過ごせるように工夫している。愛用のタンスや椅子・本・写真などが置いてありそれぞれの部屋に個性が出ている。	入居時に、「家にあるものを持ってきてください」と声をかけ、本人の馴染みの物を持ち込んでもらっている。馴染みの家具や本、ぬいぐるみ、家族の写真等を身の回りに置いて、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	状態に合わせて車椅子・歩行器・靴を検討。安全に移動できるよう席を配置する等環境調整に努め、暖簾で部屋を色分けしたり、物の置く場所を固定したり、利用者それぞれが困らず生活が送れるよう工夫している。		